

## ■会議結果報告書■

|       |   |
|-------|---|
| 会議名称  | 第4回札幌市子どもの権利委員会                             |
| 日時・会場 | 平成24年8月2日（木）14：00～16：00 市役所本庁舎18階第一常任委員会会議室 |
| 出席委員  | 10人出席                                       |
| 次回開催  | 10月頃（未定）                                    |

| 議題                                     | 概要等   |
|--|---|
| <p>1 議事</p> <p>(1) 子どもの権利に関する施策の検証</p> | <p>○資料6、7、8に基づき事務局から説明（質疑応答）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料4のネットパトロールの年間の頻度は？また実際に子どもがネット犯罪に巻き込まれているケースがあるが、緊急性・危険性の高いものが0件となっているが、本当か。<br/>(事務局) 年4回実施している。これは、学校名が出て、悪口が掲載される、集団のいじめなどはチェックできるが、メールでのやり取りは難しい。そうした犯罪に遭わないよう、情報モラル教育を進めている。</li> <li>・スクールカウンセラー（以下「SC」）について、市立校への全校配置はよいが、質の保障はどうなっているか。<br/>(事務局) 今年は91名配置し、全員が臨床心理士の資格を保有。またそのうち5名をSCの指導、助言を行うスーパーバイザー（以下「SV」）としている。SVがSCの相談にのり、指導助言する機会を年1回設け、また年2回SCをすべて集め研修を行っている。</li> <li>・西区の学びのサポートについて、今後、広めていく計画はあるか。<br/>(事務局) 今年はモデル事業として行っており、事業自体国の補助で実施していることもあり、まずは今年の結果によると考えている。</li> <li>・①心のサポーターの質の担保はどのようにしているか？②フリースクール（以下「FS」）が19施設あるが、各区にまんべんなくあるのか？<br/>(事務局) ①心のサポーターは地域の方を中心に各学校長の推薦のものに登録しており、学校長、担任、教科担任の指示のもと、打合せを十分にしたうえで、子どもたちに寄り添うことを目的に行っている。②FSの分布は、比較的ちらばっているがない区もある。</li> <li>・①FSについて、23年12月の中学生が111名とかなり増えているが、要因はあるのか？②SC、スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」）について、保護者は素直に対応しているのか？③相談指導学級について、実際に学校に復帰した数は？<br/>(事務局) ①関係者に聞くと、不登校のピークはゴールデンウィーク明けと夏休み明けの2回あるようである。学校に行けなくなった子どもの保護者の選択肢の一つにFSが選ばれるので、年度が進むごとに増える傾向がある。②なかにはSCと面談したくない場合もあるが、担任などから働きかけを行うようにしている。一般的には、保護者、児童生徒は担任には話しづらくてもSCには話しやすいようである。③相談指導学級は市内に4か所あり利用している児童生徒は延べ211人いる。昨年度は68%弱の子どもが復帰しており、効果はあると考えている。</li> <li>・①不登校児童生徒数の1,600人以上に対し、FSに行く数が130人となっており、約9割以上の子どもの把握はどのようにしているのか。②SCについて、今後どのようなペースで増員の予定があるのか。③SSWはどのように配置していくのか。<br/>(事務局) ①平成22年度の不登校の児童生徒数は1,692名だが、これは年間30日以上欠席した子どもを「不登校」と定義しているためで、全員が1回も学校に行っていないということではない。各学校から不登校の子ども</li> </ul> |

|  |  |
|--|--|
|  | <p>の個人評定等を年5回ほど提出してもらっている。ほぼ全欠している子どもが80名ほどいる。②小学校は1校当たり年間48時間だが、時間数をもう少し増加してほしいという要望があるので、検討を進めている。③SSWは現在6名配置し、年間180時間としているが、こなし切れない状況になっているので、これについても増員をしていかなければと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メンタルフレンド事業というのがあるとおもうが、今の推移を知りたい。(事務局) 児童相談所の事業のため、詳細は後日資料を届けたい。</li> <li>・ネットパトロールについて、最近SNSなどに推移しておりパトロールが届かなくなっているように思うが、今後も進めていくのか。(事務局) この事業では、メールやパスワードのかかったSNSについては検索できないが、できるだけ新しいものには対応するよう努めている。</li> <li>・個人情報公開してしまった場合、削除する方法が分からないと思うが、こうしたことに対してどう見守ったらよいか。(事務局) 個人情報の書き込みの99%が自分についてのもので、その場合、学校を通して本人に知らせ、本人が削除することができる。これ以外の場合、インターネット上のルールとして、直接の被害者からの削除要請以外は受け付けられないため、削除方法についての問い合わせをする窓口を教育委員会に設けている。それをもとに削除依頼ができる体制をくんでいる。</li> <li>・ネットパトロールについて、危険性・緊急性の高いものは0件であっても、今後新たに発生する恐れも考えられるので、角度を変えて、この件についての実態調査をしていただきたい。(事務局) 危険性・緊急性の高いものはこれまで以上に継続していきたい。</li> <li>・札幌市は子どもの権利について積極的に努めているのは分かるが、各委員の指摘は今行っている施策についてのものであり、漏れがあるのではないかという指摘である。そうした漏れに対して、具体的にここに漏れがあるため、今後こうしていくという評価がなく、課題が見えないので、もう少し具体化して書いていく必要があるのではないか。例えば不登校の児童生徒についてFSにも行っていない子どもたちが隠れている。ここをもう少しリサーチして、学びの保障ができないような子どもがいないようになど、具体的な提言を、資料に書かれていない隠れた課題を委員会で浮き出していくとよいのではないか。</li> </ul> |
|  | <p>(意見・提言など)</p> <p><b>【いじめに関する実態意識調査】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SCを配置しているが、相談が少なく、あまり機能しているとはアンケート調査からは見られない。そうすると、時間的にも人数的にも案件が多く、課題が残っており、ここを充実する必要がある。いじめの意識調査、SC、SSW、心のサポーターも含めた提言ということになる。</li> <li>・いじめられている人に対して過保護になり過ぎているのではないか。居心地が良くなりすぎると学校に戻れなくなることもあると思う。</li> <li>・いじめの問題はいじめる側、いじめられる側それぞれに家族、家庭があり、一概には言えないが、気になったのはアンケートの中で「いじめられている人にも原因があれば仕方ないと思う」というものが意外に多い。これをどう捉えるかだが、やはり予防も含めて人権教育が必要である。</li> <li>・いじめる側、いじめられる側だけではなく、社会的にどうするのか、背景の部分がとても重要になる。</li> <li>・この調査は学校現場で対応が素早くできるものになっているか？(委員) ・いじめられていると分かった場合、すぐに担任が面談し、状況を把握し、関係する子どもたちに指導を行っている。担任一人ではなく、学年でも共有している。教育委員会でも追跡調査を行っている。また、この調査以外にも意識調査などで状況を把握するようにしている。</li> <li>・学校全体で把握し取り組んでいる。学校では学びのコーディネ</li> </ul>   |

ーターというものを設け、担任だけに任せず対応している。

→・学校現場で感じていることもあると思うので、設問の見直しも含めて調査が生きるようなものにしてもらいたい。

- ・現在記名式だが、小学校でも高学年になるといじめが周囲に分かることで今度は自分がいじめられるということもあるので、無記名というのも選択肢にあるのではないか。
- ・いじめの内容について、小学校低学年と高校生では大きく異なるため、「なぜ相談しないのか」といった設問内容は有効ではないか。

#### 【ネットパトロール】

- ・規制するのは難しいので、情報モラル教育を併せて行っていくことが必要ではないか。
- ・保護者向けの啓発を充実すべき。
- ・学校での指導について、警察官が実際の事件を交えて授業を行っているところがあるが、こうした取組が必要である。
- ・危険なサイトは子どもに見せない、書きこませないということを徹底的に指導することを社会全体で啓発していく必要がある。
- ・学校ばかりに注目しているが、子どもの権利を守るということから、学校、保護者、家庭、行政が連携して、子どもを守る取組をする必要がある。
- ・保護者に教えても、ネットの分野では間に合わないこともあるため、低学年のうちから子どもにこうした教育を進め、子どもが親に教えられるくらいに充実しないと追いつかない。

#### 【SC、SSW】

- ・SCの利用について、まずは知っているのか、利用したことがあるのか、利用しないのであれば、問題がないからなのか、利用しにくい点があるのかなど、フォロー調査を行う必要がある。
- ・いじめについては、いじている側がいじめだと思っていない、人権侵害をしていると思っていない子どもや保護者に対してもできればSC、SSWが介入する必要がある。

(事務局) いじめの調査結果だけをみると、SCの相談件数は低く見えるが、これ以外にも不登校の問題等もあり、相談件数としてはH22年度で中学校で2万2,927件、1校当たり233.9件とかなり活用されていると認識している。いじめ調査では少ないので、これについては今後学校にも働きかけていきたい。

#### 【心のサポーター】

- ・心のサポーターが入ることで、子どもも担任も救われると思う。ただ、例えばサポーターが退職した先生の場合など、その方々の学校内での立場の保障が心配される。担任やこうした方々との共通認識が大事。

#### 【FSへの補助】

- ・FSという存在は非常に救いになっていると思う。そこでの内容について教育委員会ほどの程度関与できるのか。

(事務局) 法的権限はないので、教育内容に関与はできない。ただ子どもをとおして、在籍校に常に子どもと保護者と接触をしてもらい、学習状況をきちんと把握し、民間施設のFSにしてもらおう。また、教育委員会でもFSを訪問するなどをしている。

- ・不登校児童生徒の学びの確保という面で、FSに通っている1割弱しか恩恵を受けていない。もっと実効性のある、例えば転校というのもよいのではないか。
- ・例えば、人間関係を断ち切りたくて、私立中学へ行く子どももいると思うが、入学金の一部を補助、貸与など具体的に考えていくべきではないか。

(事務局) 転校できる制度はすでにあり、学校長の判断で転校することで不登校が解決できるような場合が可能であり、実際にいる。

|        |   |
|--------|---|
|        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・転校もできない、FSにも通えない、学校にも行けない、すべての網から漏れてしまった子どものセーフティネットを最低限の子どもの権利の保障ということから考えていく必要がある。</li> <li>【学びのサポート】</li> <li>・自分の家の近くの地区センターでは長期休暇中に学びのサポートとして、高校生ボランティアの募集がある。生活保護を受けていなくても高校進学ができない子どももいるので、そうした子どもにもサポートが必要。</li> <li>・現在西区のみでの実施なので、ぜひ今後は拡大していただきたい。</li> </ul> |
| 2. その他 | <p>○事務局からの連絡事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回は10月を念頭に日程を調整する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">以上</p>   |